

2026年1月8日

お客さま各位

三井住友信託銀行株式会社

住宅ローン「自動返済サービス」の内容変更について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では2026年2月20日（金）以降、住宅ローン「自動返済サービス」※（以下「本サービス」）の内容を一部変更いたします。

※住宅ローンのご返済日当日、ご返済用口座にお客さまご指定の金額を残して、それ以上の残高を自動的に一部繰上返済に充当するサービスです。なお、本サービスは2022年7月29日（金）申込分をもって、新規申込受付を終了しております。

自動返済サービスの返済方法（変更は下線部）

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none">●返済額変更方式（返済期間を変えずに、毎回返済額を変更する方法）です。	<ul style="list-style-type: none">●返済額変更方式（返済期間を変えずに、毎回返済額を変更する方法）です。 但し、以下のようなケースでは、返済額変更方式では適切な返済額が設定できないため、期間変更方式（毎回返済額を変えずに、返済期間を変更する方法）を適用します。 >繰上返済後のローン残高が残りの返済期間に対しごく少額となるなど、弊社所定の計算において、毎回返済額のうち利息額が1円未満となり、最終期限前に元金返済額が0円となる場合など
<ul style="list-style-type: none">●半年毎増額返済（ボーナス返済）併用の場合には、半年毎増額返済分から優先して充当しますので、毎回の半年毎増額返済時の返済額が変更されます。半年毎増額返済分が全て返済された場合は、毎月の返済分に充当します。	<ul style="list-style-type: none">●半年毎増額返済（ボーナス返済）併用の場合には、半年毎増額返済分から優先して充当しますので、毎回の半年毎増額返済時の返済額が変更されます。半年毎増額返済分が全て返済された場合は、毎月の返済分に充当します。

自動返済サービスの概要については、[当社ホームページ](#)をご参照ください。

以上